

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ご利用者に「自分らしく」と色紙に書いていただき、玄関に飾り、ご利用者とともに理念が実現できるよう努めている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	栃木県主催の「認知症介護実務者研修基礎課程」を7名のスタッフが受講し、認知症に対しての理解を深めている。理念はスタッフと話し合いをし、文章化し、各自に配布することで共有できている。また、ご利用者の個別的な訴えにもスタッフは迅速に対応することでご利用者が安心して生活を送って下さっている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	来訪時に目に付きやすい玄関ホールに理念や重要事項説明書を掲示している。ご入居時や面接時、ボランティアの受け入れ時には担当者より理念についてご説明している。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	散歩や買い物時に挨拶を交わす程度の交流に留まっている。	○ グループホーム主催のイベント（夏祭り等）を企画し、地域の方にも参加して頂けるようにしていきたい。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町の行事に参加することで地域住民の方々とも交流が図れるように心がけている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議の中で、高根沢町の高齢者福祉の現状を伺い、今後、役立つことを話し合い、参加していきたい。		

3. 理念を実践するための制度の理解と活用

7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や重要性についてスタッフ全員で理解しており、前回の評価を踏まえた上で、ご利用者の栄養量の把握やケアプランのモニタリングについて話し合いを重ね、具体的に改善し取り組んでいる。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームのご利用者数や活動内容に加え、ボランティアの受け入れやケアプランの説明など実際に行っていることを参考資料を用意し、会議を行っている。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	高根沢町役場健康福祉課高齢対策係の担当者様に運営推進会議に参加して頂いている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	各研修会の中で地域権利擁護事業や成年後見制度について説明があった時にはカンファレンスにて他スタッフにも伝達する機会を設けている。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法を配布している。今後、研修会などにも参加していきたいと考えている。グループホーム内では玄関の鍵を日中は施錠せず、接遇マニュアルを作成し、日ごろから言葉使いやケアの中でもご利用者の尊厳が保てるように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<input type="checkbox"/> 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、契約書とともに重要事項説明書をご説明し、同意書に捺印をいただく。同意書は二通作成し、ご家族とグループホームで1通づつ保管している。「家庭のような」生活が送れるよう玄関に施錠をしないことをご利用者もご理解されている。	
13	<input type="checkbox"/> 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者とスタッフが、信頼関係を築いてることで、何でも話せる関係ができている。また、ご意見箱を設置し、いつでも書けるようになっている。	
14	<input type="checkbox"/> 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族の来訪時には、スタッフが近況報告を行うよう徹底している。土日に面会者が集中しているため、管理者は土日や祝日出勤することでご家族のご要望を伺うともできる。また、電話でのご報告や夜間でも夜勤者が対応することが可能となっている。	
15	<input type="checkbox"/> 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にはご家族との話し合いを大切にしており、ホーム内に苦情処理委員会を設けおり、ご家族の苦情や要望等を運営に反映させるため、公的な苦情処理機関についてご入居時にご説明し、玄関ホールにパンフレットをご用意している。	
16	<input type="checkbox"/> 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のカンファレンスで、意見・提案を聞く時間を設け、話し合いをしている。	
17	<input type="checkbox"/> 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	日勤者・夜勤者との2交代勤務体制をとっているがご利用者の状態によっては早番・遅番勤務を作ることが可能な人数確保をしており、その都度対応することを心がけている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新規採用者には、2日間程の（経験年数により日数調整あり）ホームの実習を行い、ご利用者に馴染んでいただけるようにしている。		
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症に関する研修会や高齢者全般に共通する外部研修会へ管理者以外のスタッフも参加し、センシファレンス時に報告会を行っている。また、シルバーホームと合同で入職年数により段階的に研修会を行っている。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	栃木県内のグループホームとの連絡会にスタッフが参加し、刺激を受けてより良いケアにつながっている。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	シルバーホームとの合同研修会に年数回カウンセラーを迎え、自分を振り返るよい機会となっている。		
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	各スタッフの特性に合わせた役割分担することで各個人が考え、チームワークを生かしながら仕事ができるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご本人と面会する機会を必ず作り、ご本人の声でご自身の状況を伺うようにしている。スタッフだけで面接するのではなく、実際にグループホームに来所していただき、他のご利用者と共に談笑する機会を設けている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族との面会時には、コタツのスペースを使用し、お話を伺う。現在入居しているご利用者の姿を見ていただくことで「施設」ではなく「家」に近い空間であることを理解していただき、安心感を持っていただけるように努めている。	
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者の状況により、グループホームより他のサービスが必要とする時には担当のケアマネージャーの方や併設施設の高根沢シルバーホームの相談員に相談し、総合的に対応している。	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にはご家族だけでなく、ご本人にもグループホームに来所していただき、他ご利用者との交流を図っていただいている。来所が難しい場合には、スタッフ2名以上で面接を実施している。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者の過去の経験を尊重し、料理や裁縫、昔のならわしなどを、教えてもらったりしており、共に支えあいの関係を築いている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 ○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	「センター方式」のアセスメントをご家族にも配布し、ご記入して頂いている。また、内科以外の病院受診をご家族にご依頼することで病状についても把握していただけるようご協力を頂いている。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご本人とご家族の両方からお話を伺い、認知症であるご本人の気持ちを尊重しながら生活できるようにご理解を求めている。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅に戻りたいと希望された方の道案内でドライブにでかけ、近所で談笑されることもある。また、顔見知りの民生員の方が訪問してくださる。		
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	ご利用者のご意見を聞きながら、リビングの席順や入浴の順番などは決めている。おひとりおひとりの性格や他ご利用者との相性などを考慮し、共用空間ではご利用者が過ごしやすいよう心がけている。。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所や入院になっても、ご利用者やご家族もホームに気軽に足を運んで下さっている。また、ご家族の了解を得て、ご利用者とスタッフで、病院や施設に会いに行き、楽しい時間を過ごしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	散歩や食事の支度、買い物などご利用者とスタッフが、1対1で行動することで自己決定を受け入れている。また、ご利用者の口調や仕草、癖などご本人の表現方法をスタッフが理解することでゆとりを持った対応している。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご家族・ご本人より聴取。また、センター方式を利用しスタッフ全員が、把握できるようになっている。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎朝、バイタルチェックを行い、ご利用者の健康状態を把握している。また、一日のスケジュールを定めず、ご本人の希望を受け入れている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画の内容をご家族にご説明し、疑問点や不明点、または課題において、ご本人やご家族から具体的な内容の提案をして頂くことで、より良い介護計画の作成していく様に、ご意見を伺えるように話し合いの場を設けている。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々のホームで生活する中で介護計画の評価・見直しを随時行っている。ご本人がホームでの生活に生きがいを持って頂けるようにスタッフ間で話し合いを行い、状態に変化があった場合や対応できない状況時には、その都度、家族と連絡を取り合い、現状に即した計画を作成できるようにしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ホームで生活する中で介護計画に沿ったケアを提供し、ご本人の様子や対応の工夫などを、個別記録用紙に分かりやすく記入し、その情報をスタッフ同士で共有していくことでホームの生活で生きがいを持って頂けるようスタッフ間で話し合いを持ち、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	定期的な内科受診にはスタッフが付き添い、日々の状態をかかりつけ医にご報告している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	町内外のスーパーに買い物に外出しているが自然に受け入れていただけるようスタッフが配慮している。インターンシップなど地域の高校生が実習され、ご利用者のご要望に合わせて活動して下さる。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じてシルバーホームの支援相談員（ケアマネージャー）に助言を頂いている。また、必要に応じて入居前に担当していたケアマネージャーの方にお話を伺っている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	今まで対象となる方がいらっしゃらないため、協議はしていない。	○	ご利用者のニーズに合わせて地域包括支援センターとの協議を進めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	宇都宮東病院への受診や緊急時の対応はスタッフが行っている。原則的には他医療機関の受診に関してはご家族にご協力頂き、ご希望の医療機関への受診を依頼している。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	高齢者認知症疾患センターと連携を図り、職員がいつでも相談できる場を設け、ご利用者が安心して治療が受けられるように対応している。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	併設施設へ1日2回の申し送りを行い、ご利用者の健康状態を把握して頂き、ご利用者に変化が見られた場合など、随時看護師に相談し、支援を受けている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	ご利用者との面会を重ね、随時心身症状を確認した上で、安心して入院生活が送れるように、またご利用者にとって適切な時期に退院できるように、医療機関と管理者がその都度話し合いを行い、いつでも受け入れられる体制をとっている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ご本人のご意向に沿うようにご家族のご意見を伺い、ご利用者の状況に合わせて個々に合わせたケアについて考えていきたい。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいく。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご利用者のかかりつけ医との連携を図り、看護師のいない当グループホームで提供できるケアを検討している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替え時においては、ご利用者の不安状態を軽減できるようスタッフ間で申し送りと情報の共有を十分に行っている。またご家族にご協力を頂き、ご本人のご意向ができる限り取り入れるようにしている。必要がある場合には他の機関との連携を取っている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1. その人らしい暮らしの支援

(1)一人ひとりの尊重

50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人生の先輩として接し、ご利用者のおっしゃる事に対して、受容することを第一にするようスタッフへ徹底している。個人情報保護の徹底についても、スタッフが研修を受け秘密保持の努めている。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	散歩や食事の支度、買い物などご利用者とスタッフが少人数で行動することでご利用者本人の希望が表出できる場を設け、自己決定を尊重している。また、ご利用者の口調や仕草、癖などご本人の表現方法をスタッフが理解することでゆとりを持った対応を行っている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日課活動についてはスケジュールは細かく定めず、ご利用者のご希望をケアにいかせるようスタッフ間で調整しつつ、ご本人が納得した上で、自分のペースで行動ができるように実行している。（個別の買い物や墓参り等）		

(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	ご入居時にお持ちいただいた洋服を着用されているが、季節に合わせて必要な衣類等がある場合は、その都度スタッフと共に買い物へ出かける。またご利用者が通いなれた理美容院に外出されており、ご希望があった場合においてはSAKURA訪問美容サービスを利用している。		
--	--	--	--

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け、配膳・下膳はご利用者自身に時間をかけて行って頂いている。また、食事を一緒にすることによって、一人ひとりのお好みが把握できる。		
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲物やおやつは数品準備し、ご利用者個人が好むものを選んで食べて頂いている。またおやつ時に食べたい物が無い場合や、欲しい嗜好品がある場合には、その都度スタッフと一緒に買い物に行き、購入できるようにしている。		
56 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	睡眠・排泄チェックパターン表を活用し、一日の排泄時間や睡眠時間の1ヶ月分を一覧にすることで、個々の排泄パターンをスタッフ全員が把握できるようにしている。また、行動パターンや仕草を観察し、ご本人にあったトイレ誘導や介助を個別的に行ってている。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ご自宅での生活パターンに対応できるように、ご入居時に生活暦や生活習慣・家庭での一日の流れをご利用者やご家族に伺い、スタッフ間で話し合い、満足して頂けるよう支援している。また入浴時間を設定しないことで、衣類の着脱や洗髪・洗体をご本人のペースで行えるよう配慮している。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	休息、夜間の睡眠・排泄チェックパターン表を記入することで1ヶ月の睡眠パターンが把握でき、日中においての休息時間からも日勤帯の活動内容を検討したり、コミュニケーションをとる中で心配事の有無を確認するこがないかなど精神面でのフォローに心がけている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご本人のご意向・ご希望を取り入れ、ご家族に状態を伺いながら、仕事上得た特技や、得意なことを担当していただけるように活動内容・時間帯を考慮したケアを行っている。またご利用者本人の趣味を行かし、気分転換ができるように配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者個人の希望に合わせ、その都度ご本人が買い物や施設内での外出等でお金を使えるように支援している。またご家族のご希望により、立て替え金で清算を行う場合もある。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材を買出しに近くのスーパーへ買い物に出かけたり、町営の運動場や施設が散歩コースとなっている。日課プログラムを作成せず、「外出したい」との訴えにその都度対応できるように支援している。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	新聞やテレビでていた場所等に、ご利用者のご要望があれば訪問することもある。また、ご自宅やお墓参り等個別の要望に応じ外出できるように支援している。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りができるように、ご家族への宛名書きや手紙の代筆を各ご利用者の居室で行っている。また、ご本人自ら連絡を取りたい場合には、いつでも電話ができるように対応している。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間を7:00から20:30と長めに設定し、ご家族がいつでも面会に来て頂けるように配慮している。また面会の少ないご家族には管理者より電話連絡を行い、ご利用者の近況等を報告することを心がけている。ご家族が面会に来られた際には、お茶をお出しし、居室や和室などでくつろいで頂き、ご利用者と良い時間を過ごせるように支援している。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設時より、玄関の施錠は行わず、また、身体拘束防止についての研修会にスタッフを派遣し、カンファレンスで研修会での学びや気付きの報告をし、ホーム内で身体拘束をしないケアを話し合っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関の鍵はかけずにスタッフが玄関の出入りを見落とさないように、常にご利用者を見守っている。ご利用者が外出したいような仕草の場合には、スタッフから声かけ付き添いを行う。		
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	リビングとキッチン、スタッフルームが隣接しているため、お一人お一人の所在が確認できるようになっている。居室にいるご利用者に対しても、その日のリーダーが、随時、居室へ訪問し、所在の確認と体調の把握を行っている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	昨年の外部評価にてご利用者の届かないところに洗剤類を保管するようにご指摘をうけたので必要最小限の洗剤類を使いやすいところにご用意している。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故報告書やヒヤリ・ハット報告書について、今後の危機管理のために記入を義務付けている。事故発生後は再発防止の為に検討会を開催し、今後のケアに活用している。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	日赤の救急法を受講しているスタッフもおり、シルバーホームで行われる研修会にて応急処置を実施している。また、救急時には、ホームのスタッフだけでなく、シルバーホームの医師や看護師と連携を図れるようマニュアル化している。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の防災訓練を実施している。また、防災委員会を設置しており、毎月10日にホーム内の防火自主点検を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	ご利用のかかえているリスクをご家族と共有できるように日々の様子をご報告している。必要がある場合にはかかりつけ医から説明していただいている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日体温・脈拍・呼吸・血圧測定を行い、温度版に記録として残し、体調不良時には介護記録に記載し、勤務スタッフ全員で共有している。また迅速に受診等の対応ができるよう配慮している。また、定期的に病院受診し、主治医に状態を報告している。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ薬局より服薬に関する情報提供を依頼し、その情報からスタッフ間で申し送りを行い、スタッフ全員が目的や副作用等の知識を深めていく様に心がけている。食後の内服援助の際には、内服チェックシートに記入している。内服方法も手渡しの方や全介助の方など個別で対応している。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	朝食時に牛乳やヤクルト・ヨーグルトを摂取している。毎朝、排泄状況を確認し、便秘傾向の方にはサツマイモや乳製品を利用したメニューを提供したり、散歩など運動にお誘いする。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、居室の洗面台にて口腔ケアを行っていただくよう声かけをし、見守りをする。ご入居前は口腔ケアを行っていない方も多く見られていたが、ご自分の力量に応じた口腔ケアを行って頂けるように支援している。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取量目安を1500kcalとし、ご利用者と共にスタッフが食事を摂ることで、摂取状況を把握し、記録を行い、必要なカロリー摂取ができるよう支援している。また水分摂取においても、一日の摂取量が摂れるようにお茶の時間を設けたり、ご本人の希望があればその都度お茶を出している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	ホーム内に感染症対策委員会を設置されており、カンファレンス時にはスタッフ全体でマニュアルの再確認を実施している。また、食事前には、うがい・手洗い・消毒を行っている。年1回の環境検査を行い、衛生状況の確認し、清潔を保っている。		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	使いきれる分量の食材を購入している。台所・調理用具等は、毎食後に布巾・台布巾おぼんふき等は漂白・洗浄・天日干しし交換している。まな板やシンクは、夜勤者が消毒し、その他、環境整備委員会を設置し定期的に実施日を決めて漂白・洗浄・排水口浄化を行っている。		

2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり**(1) 居心地のよい環境づくり**

80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるよう、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関にはご利用者の手作りした表札やご利用者の作成した手芸作品を飾り、家庭的な雰囲気作りに努めている。ご利用者やご家族、園芸委員を中心に季節の花をプランターに植えるなど園芸活動を行い、毎朝夕玄関前のプランターへ水かけをご利用者中心に行っている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの吹き抜けは、夏場日差しが強い為、ご利用者に暖簾を縫って頂き、日よけとして活用している。木目の多い内装により、親しみやすい雰囲気作りを心かけている。浴室は機能を重視しつつ、コンパクトな家庭にある馴染みやすい浴室になっている。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は、全室個室になっている為、プライバシーが保護されるようになっている。リビングのソファーや中央の和室など食堂のテーブル以外でもくつろぐことができる作りになっている。また、スタッフルームを常時開放し、安定した椅子をご用意することでご利用者が一人になりたい場合において過ごしやすい空間になっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	約10畳の居室に、ご利用者が愛用していた家具類（ベットや布団、タンスなど）を持ち込んで頂いている。ご利用者個人によって居室内の家具のレイアウトが異なり、過しやすい空間になっている。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	清掃時や9時から10時の間にリビングや居室の換気を行っている。共同スペースはもちろん各居室にも温度計を設置し、気温や湿度の変化に合わせて、冷暖房や床暖房を調整している。各居室の温度調整は、その日のリーダーが一時間おきに居室を訪室し、行う。ホールは、空気清浄機が設置されている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	キッチンに作業用のテーブルを設置し、食事の支度や配膳、後片付けをする際に活用し、安全を確保できるようになっている。手摺りに関しては、地域の高齢者に小柄の方が多かった為、廊下の手すりの位置を75cmに設置している。浴室とトイレは車椅子対応になった方でも利用できるよう空間をとり、手摺りが設置してある。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室がわからないご利用者に対しては、ご本人の馴染みの物（造花やマスコット等）を目線に合わせて、自然に認知できるよう工夫している。トイレは使用する方々の希望を取り入れ相談し、表札をご用意したり、トイレマットを敷いている。		
87 ○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	南側の畑にてご利用者と一緒にスタッフが季節ごとの野菜を作り、季節ごとに収穫し、旬の味を楽しむことができる。ご利用者やご家族、園芸委員を中心に季節の花をプランターに植えるなど園芸活動をいきがえにされている。		



(部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しづつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

一日の日課活動を決めず、ご利用者のおひとりおひとりのペースを尊重した「自分らしい生活」を送っていただけるように心がけています。